

# エネルギーシステム改革と 原子力政策の動向

平成27年12月  
資源エネルギー庁

# エネルギーシステム改革

# 電力の小売全面自由化に向けた検証①（第一弾法、エネルギー基本計画、需給、料金等）

## 改正法の施行の状況

- 電事法改正法（第一弾）に基づき、本年4月、電力広域的運営推進機関を設立。
  - すべての電気事業者に加入義務がある認可法人（理事長：金本 良嗣）
  - 電力需給の状況が悪化した場合には、会員（電気事業者）に対して、需給状況を改善するための指示を行う。（これまでに4月8日と9月26日に指示を行った。）
  - 地域間連系線の整備に関する検討（東京中部間連系設備（FC）、東北東京間連系線）を進めている。本年9月には基本要件を取りまとめたところ。

## エネルギー基本計画に基づく施策の実施状況

- エネルギー基本計画については、本年7月にエネルギーミックスを策定。その実現に向け、省エネルギー、再生可能エネルギー、化石エネルギー、原子力のエネルギー源ごとの状況や特性に応じた政策対応が進められている。引き続きこうした取組を進めるべき。

## 需給状況

- 東日本大震災以降、火力焚き増し、定期検査の繰り延べなどで対応。今後、原発の再稼働に伴い、需給は一部緩和する見込み。

## 料金水準

- 化石燃料の輸入増や、燃料価格の上昇等により、電気料金は震災前に比べて大幅に上昇。昨年来、一時的に低下しているが、震災前の水準にはほど遠く、原子力発電所の再稼働や競争の促進による料金水準の低下が期待される。

## 電力の小売全面自由化に向けた検証②（事前準備の進捗状況）

- 小売電気事業者の登録、託送料金審査、ガイドラインや関係政省令の整備等、小売全面自由化に向けた準備は順調に進展している。
- 他方、一般家庭等への周知が不十分であり、政府はもとより、関係事業者などが一体となって、小売全面自由化の意義や手続等について広報活動を強化していく必要がある。
- また、情報システムの開発・整備状況については、時間が限られる中でギリギリの開発・整備作業が続けられており、今後も継続的に状況をフォローの上、作業の遅延が生じた場合の対応を検討していくべきである。

### 直近の動き

#### 1. 小売電気事業者の登録

- － 12月18日までに約200件の申請を受け付け、計73件を登録済み。

#### 2. 託送供給等約款の認可審査

- － 12月18日、査定方針に基づいて補正された電力各社からの託送供給等約款を認可。

#### 3. 小売分野に関するガイドラインの整備

- － 12月4日、電力取引監視等委員会制度設計専門会合において、小売営業に関するガイドライン（案）を取りまとめ、現在、パブリックコメントを受付中。
- － 適正な電力取引についての指針（案）も、現在、パブリックコメントを受付中。

#### 4. 関係政省令の整備

- － 小売全面自由化に向けた政令について12月中にパブリックコメントに付される予定。
- － 関係省令については、多岐にわたるため、順次パブリックコメントに付し、来年4月1日までに、時間的な余裕をもって整備していく予定。

# 登録小売電気事業者の分類（業種別）

○これまでに小売電気事業者として登録を行った者には、LP・都市ガス系や石油系、再エネ系など、様々な業種からの参入の動きがみられる。  
（計73件登録済 12月18日現在）

現電力会社系	LP・都市ガス系	石油系	再エネ系	その他業種
<ul style="list-style-type: none"> <li>★ケイ・オプティコム</li> <li>・ダイヤモンドパワー</li> <li>・エネルギー・ソリューション・アンド・サービス</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・須賀川瓦斯</li> <li>・サイサン</li> <li>・ミツウロコグリーンエネルギー</li> <li>・静岡ガス&amp;パワー</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・昭和シェル石油</li> <li>・東燃ゼネラル石油</li> <li>・伊藤忠エネクス</li> <li>・J X日鉱日石エネルギー</li> <li>・出光グリーンパワー</li> <li>・プレミアムグリーンパワー</li> <li>・総合エネルギー</li> <li>・新出光</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・SEウイングズ</li> <li>・ネクストパワーやまと</li> <li>・Loop</li> <li>・荏原環境プラント</li> <li>・東京エコサービス</li> <li>・エヌパワー</li> <li>・グリーンサークル</li> <li>・ウエスト電力</li> <li>・神奈川県太陽光発電協会</li> <li>・新エネルギー開発</li> <li>・V-power</li> <li>・大和エネルギー</li> <li>・アップルツリー</li> <li>・真庭バイオエネルギー</li> <li>・サニックス</li> <li>・アイ・グリッド・ソリューションズ</li> <li>・エコスタイル</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>★トラステイルグループ</li> <li>・ナンワエナジー</li> <li>・にちほクラウド電力</li> <li>・泉佐野電力</li> <li>・エクレ</li> <li>・日本エナジーバンク</li> <li>・デベロップ</li> <li>・ITビット・コミュニケーションズ</li> <li>・三井物産</li> <li>・みんな電力</li> <li>・コンシェルジュ</li> <li>・サンエー</li> <li>・リコージャパン</li> <li>・テス・エンジニアリング</li> <li>★イーネットワークシステムズ</li> <li>★東急パワーサプライ</li> <li>・伊藤忠商事</li> </ul>
<p><b>現在の主要PPS</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・F-Power</li> <li>・イーレックス</li> <li>・リエスパワー</li> <li>・イーセル</li> <li>・エネット</li> <li>・日本アルファ電力</li> <li>・エネサーブ</li> <li>・日本テクノ</li> <li>・中央電力エナジー</li> <li>・オリックス</li> <li>・光陽電機</li> <li>・サミットエナジー</li> <li>・王子・伊藤忠エネクス電力販売</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>★中央セントラルガス</li> <li>・北海道瓦斯</li> <li>・大阪瓦斯</li> <li>・エネサンス関東</li> <li>・東京ガス</li> <li>・青梅ガス</li> <li>★伊藤忠エネクスホームライフ関東</li> <li>・入間ガス</li> </ul>	<p>※平成28年4月からの新規参入事業者は★印 ※分類については、資源エネルギー庁が本資料のために便宜的に行っているもの</p>		

# 小売全面自由化に向けた取組（託送供給等約款の審査）

- 託送料金メニューを定める託送供給等約款については、7月末に10電力会社から認可申請があり、9月1日の電力取引監視等委員会の発足に伴い、委員会に対する意見聴取を実施。
- 委員会の下に設置された電気料金審査専門会合における審議を経て、委員会としての意見が経済産業大臣に対して提出された。これを踏まえ、査定方針に基づく申請内容の修正を提出するよう事業者に指示し、指示どおり修正された申請を経産大臣が認可した。

## 託送料金（低圧向け）

	認可申請金額	査定方針を踏まえた託送料金
北海道電力	8.89 [円/kWh]	8.76 [円/kWh] (▲0.13円)
東北電力	9.76 [円/kWh]	9.71 [円/kWh] (▲0.05円)
東京電力	8.61 [円/kWh]	8.57 [円/kWh] (▲0.04円)
中部電力	9.03 [円/kWh]	9.01 [円/kWh] (▲0.02円)
北陸電力	8.08 [円/kWh]	7.81 [円/kWh] (▲0.27円)
関西電力	7.86 [円/kWh]	7.81 [円/kWh] (▲0.05円)
中国電力	8.45 [円/kWh]	8.29 [円/kWh] (▲0.16円)
四国電力	8.66 [円/kWh]	8.61 [円/kWh] (▲0.05円)
九州電力	8.36 [円/kWh]	8.30 [円/kWh] (▲0.06円)
沖縄電力	11.50 [円/kWh]	9.93 [円/kWh] (▲1.57円)

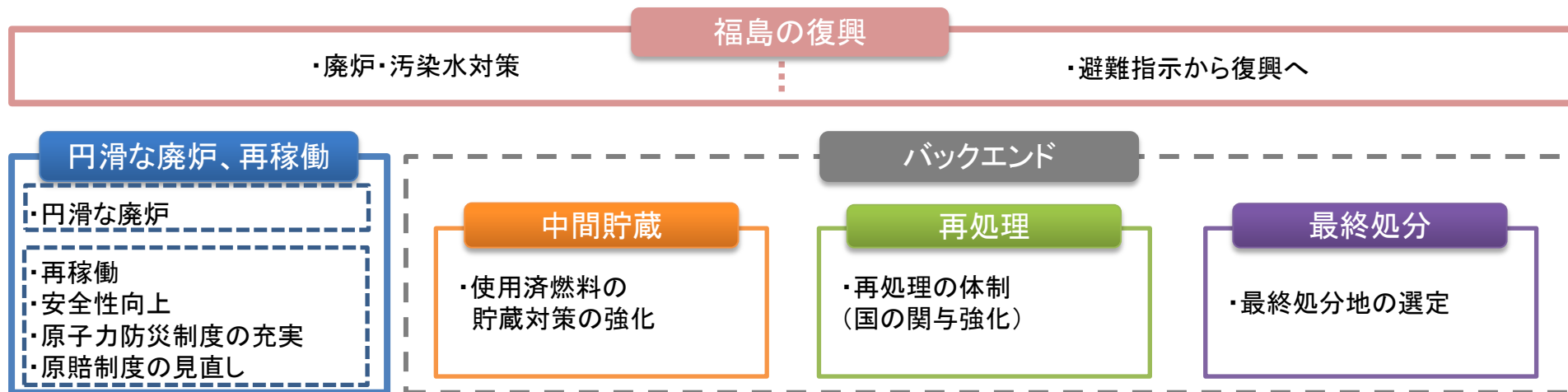
## 審査状況・スケジュール

- 7月29日  
託送供給等約款の認可申請（北陸・中国・沖縄）
- 7月31日  
託送供給等約款の認可申請  
（北海道・東北・東京・中部・関西・四国・九州）
- 9月1日  
経産大臣から電力取引監視等委員会へ意見聴取
- 9月1日～10月30日  
申請に対する意見を募集
- 9月～12月2日  
電力取引監視等委員会の下に設置された電気料金審査専門会合で審査（12月2日に査定方針案をとりまとめ）
- 12月11日  
電力取引監視等委員会としての意見が提出された。これを踏まえ、査定方針に基づく申請内容の修正を提出するよう事業者に指示
- 12月18日  
指示どおり修正された申請を経産大臣が認可

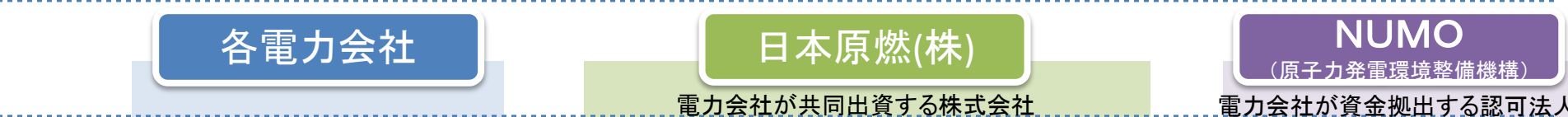
# 原子力政策の動向

# 原子力政策に関する今後の課題

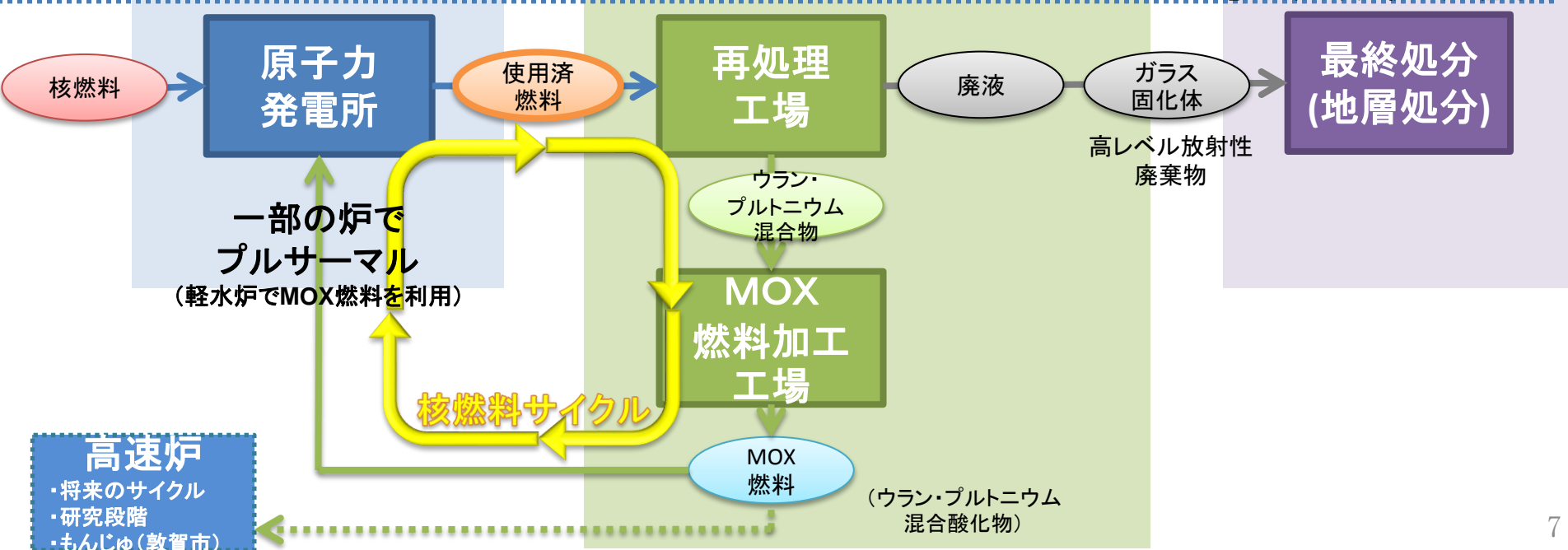
今後の課題



主体



全体像





# 適合性審査が先行する原発関連の動き

## 川内原発 1・2号機

- 適合性審査：昨年9月、原子炉設置変更許可
  - 避難計画：昨年9月、原子力防災会議において国が確認
  - 地元理解：昨年10月、岩切薩摩川内市長 11月、伊藤鹿児島県知事が、再稼働について理解表明
- 現在、通常運転中

## 伊方原発 3号機

- 適合性審査：7月、原子炉設置変更許可
  - 避難計画：10月、原子力防災会議において国が確認
  - 地元理解：10月、山下伊方町長および中村愛媛県知事が、再稼働について理解表明
- 現在、工事計画の審査中

## 高浜原発 3・4号機

- 適合性審査：2月、原子炉設置変更許可
  - 避難計画：12月、原子力防災会議において国が確認
  - 地元理解：12月、野瀬高浜町長が再稼働について理解表明  
福井県に対し、理解活動に取り組んでいる状況
- 現在、使用前検査中

※留意点：運転差止の仮処分決定につき、異議手続中(結審済み)

# 使用済燃料対策に関する取組 ～「使用済燃料対策に関するアクションプラン」の策定～

- 10月6日の最終処分関係閣僚会議において、「使用済燃料対策に関するアクションプラン」を策定したところ。本プランに基づき、国も積極的に関与して使用済燃料の貯蔵能力の拡大に向けた取組を加速する。

## 「使用済燃料対策に関するアクションプラン」 骨子

1. 使用済燃料対策に関する基本的考え方
2. 使用済燃料対策の強化へ向けた具体的な取組
  - (1) 政府と事業者による協議会の設置
  - (2) 事業者に対する「使用済燃料対策推進計画」の策定の要請
  - (3) 地域における使用済燃料対策の強化(交付金制度の見直し)
  - (4) 使用済燃料対策に係る理解の増進
    - ① 使用済燃料対策に係る理解活動の強化
    - ② 事業者による理解活動の強化
    - ③ 核燃料サイクル施策や最終処分施策の理解活動との連携
  - (5) 六ヶ所再処理工場やむつ中間貯蔵施設など核燃料サイクルに係る取組
3. 今後の取組(本プランのフォローアップ)

## 11月20日、「第1回使用済燃料対策推進協議会」を開催。

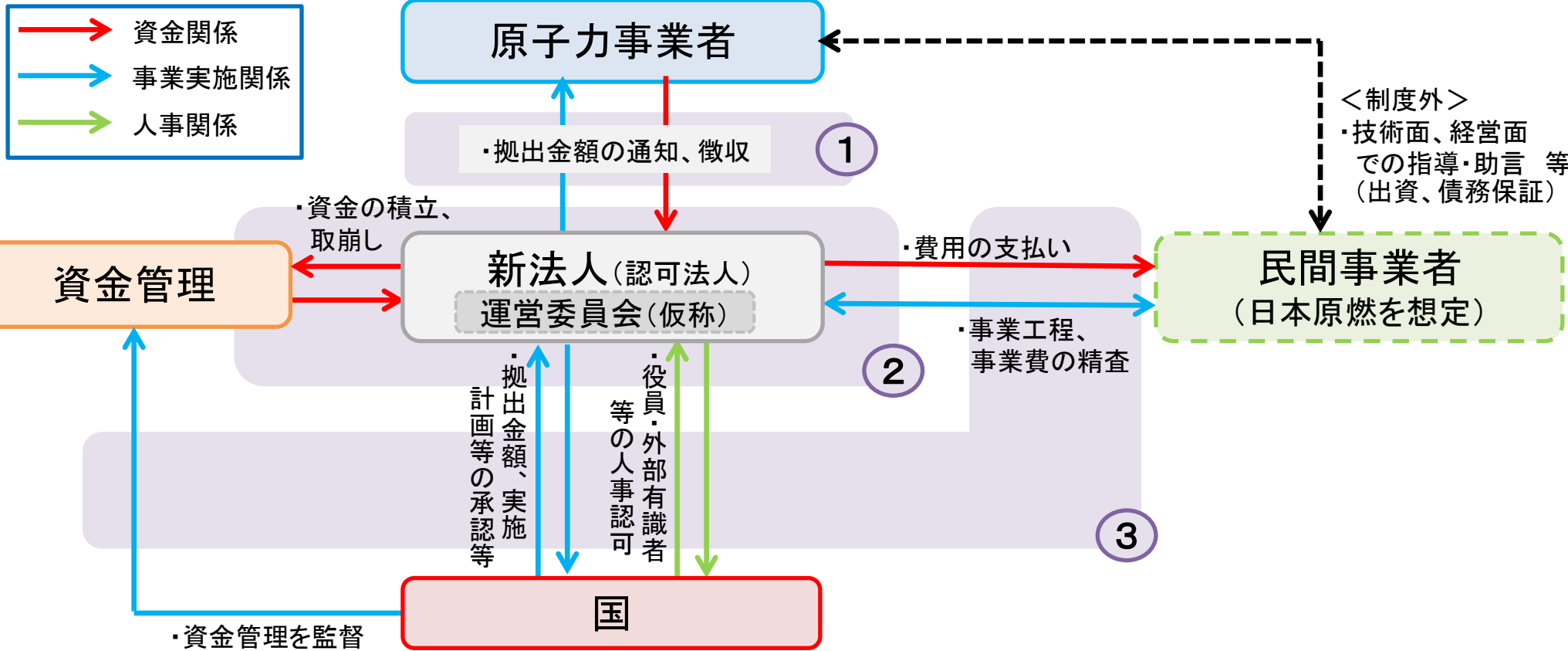
- 事業者から「使用済燃料対策推進計画」(※概要は以下のとおり)の報告があった。
  - ✓ 各社毎の対策方針に加えて、事業者全体として、2020年頃に4,000トン程度、2030年頃に計6,000トン程度の使用済燃料の貯蔵対策を目指す
  - ✓ 電気事業連合会内に、社長級の「使用済燃料対策推進連絡協議会」を新たに設置
  - ✓ 使用済燃料の貯蔵能力拡大に係る技術検討(コンクリートキャスクや高燃焼度燃料の貯蔵等)
  - ✓ 使用済燃料の貯蔵能力拡大に係る理解活動の強化に向けた検討(広報資料やホームページの活用等)
  - ✓ 今後新たに建設する中間貯蔵施設の共同・連携の可能性の検討

等

# 使用済燃料の再処理等に関する課題と対応の方向性

- 本年7月より原子力事業環境整備検討専門WGを5回開催し、電力システム改革による競争の進展や原発依存度が低減した環境下においても、使用済燃料の再処理等が滞ることのないよう、必要な措置を検討。現在、中間報告案について、パブリックコメント手続を実施中。

## <制度のイメージ>



- ① : 拠出金制度の創設により、事業者が破綻した場合などにも、事業の実施に必要な資金を安定的に確保。
- ② : 事業の実施に一義的な責任を負う新法人（認可法人）を設置。
- ③ : 新法人において、第三者（有識者）を含めた管理・監督を行うとともに、新法人の運営には国が一定の関与を行うこととし、事業全体のガバナンスを強化。

# 高レベル放射性廃棄物の最終処分に関する取組方針

(最終処分関係閣僚会議(12/18)配付資料より抜粋)

1. 地層処分の推進について、更に幅広い国民の理解と協力を得られるよう、関係行政機関の緊密な連携の下、下記の取組を積極的に進める。

## 【現状と課題】

## 【今後の取組】

国民理解の醸成

最終処分の必要性に対する理解は広がるも、安全性に対する不安感あり

地層処分の妥当性など、議論の前提となる認識共有が必要

国民の関心に応える対話活動の継続、特に適地の存在可能性についての分かりやすい情報提供

国際的な議論の経緯や諸外国の経験等も含めた基本的な考え方の共有

地域対応の充実

基本的な情報提供を超えて、地域の主体的な学習活動の支援も重要に

有望地提示後も全国的な関心継続が不可欠

自治体の理解と協力が鍵

地域対応の中心に立つNUMOの体制充実、電気事業者の取組強化、地域対話の進め方等の具体的提示

事業受け入れ地域への関わり方に関する国民的議論喚起(地域支援のあり方検討等)

国民理解の状況を踏まえた継続的な情報提供・意見交換

科学的有望地の検討

地球科学を中心とした安全性に関する検討成果について周知、精緻化を進める

社会科学的観点の扱いには様々な意見あり(「都市部がまず考えるべき」等)

年内に中間整理の上、関係学会等へ説明・照会

対話活動を通じて国民の声を聴きつつ、総合資源エネルギー調査会で慎重に検討

2. 原子力委員会に体制を整え、上記の取組の進捗につき、評価を行う。
3. 上記1及び2を通じ、科学的有望地について、地層処分の実現に至る長い道のりの最初の一步として国民や地域に冷静に受け止められる環境を整えた上で、平成28年中の提示を目指す。